

写

5 武国運第3号

令和5年10月5日

武蔵野市長 松下 玲子 様

武蔵野市国民健康保険運営協議会

会長 橋本 しげき



令和6年度の武蔵野市国民健康保険税の税率等について（答申）

令和5年8月30日付け5武健保第588号で諮問のありましたこのことについて、令和5年9月27日に開催しました武蔵野市国民健康保険運営協議会において、慎重に審議した結果、下記のとおり意見がまとまりましたので、答申いたします。

記

今回の税率等の改定では、被保険者一人当たりの課税額の改定額が平均8,175円と、この間になく大きな引き上げとなっている。その算定根拠は、財政健全化計画の「赤字」解消・削減額が目標を下回っていることによる。計算上、目標未達成分を厳格に上乘せざるを得ないとすると、被保険者への急激な負担増が懸念される。

現在、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などにより、市民生活に大きな影響が出ている。こうした社会状況を踏まえ、被保険者の過重な負担にならないように慎重かつ柔軟な対応を求める。

また、被保険者への負担を求めるだけでなく、健康保持増進のために、部門横断的な協力体制のもと、疾病の発症、重症化を予防し、保険給付の適正化を図り、保険者としての役割を果たす必要がある。

なお、引き続き、国、東京都に対し、最後のセーフティネットである国民健康保険制度が持続可能で将来にわたり国民が安心できる社会保障制度となるために財政責任を果たすよう意見を上げることを求める。